

令和 2 年 3 月 臨時教育委員会 会議録

◇開 会	令和 2 年 3 月 23 日 (月)	午後 1 時 00 分
◇閉 会	令和 2 年 3 月 23 日 (月)	午後 2 時 10 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	岸 田 隆 博
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	出 町 慎
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 正 徳
	・学事課長	前 川 孝 之
	・子育て支援課長	上 田 貴 子
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長	長 奥 喜 和
	・教育総務課長	足 立 勲
	・学校教育課副課長	足 立 和 宏
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司

(岸田教育長)	<p>皆さん、こんにちは。ただいまから臨時教育委員会を開催いたします。会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。本日、市内 22 の小学校で、卒業式が晴天の下挙行され、特に大きな問題はなく、無事終了したと聞いております。</p>
日程第 1	会議録署名委員の指名
(岸田教育長)	<p>日程第 1、会議録署名委員の指名に入ります。本日の会議録の署名は、深田教育長代理職務者と安田委員をお願いいたします。</p>
日程第 2	協議事項
(岸田教育長)	<p style="text-align: center;">(1) 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について</p> <p>日程第 2、協議事項に入ります。(1) 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
(藤原教育部長)	<p>教育部長藤原でございます。お手元のレジュメの次第の資料をご覧ください。新型コロナウイルス感染症にかかる今後の対応についてでございます。</p> <p>一つ目としまして、県の考え方として書かせていただいております。(1)で、専門家会議の発表ということで 3 点。大阪、兵庫の感染者数は非常に多くなっているということで、今後多くの人々が感染したり、重症化したりというようなことが言われております。それから、感染が確認されていない地域では、学校の活動や、スポーツ、文化芸術の設備等は、感染リスクが比較的低いものから実施するようということでもとめられておられます。それから 3 つ目、感染が拡大している地域、東京、大阪、兵庫では、一定期間の休業をすることも選択肢の一つとなっております。※印のところですが、新型コロナウイルス感染症対策の状況分析提言ということで、簡単にお話させていただきたいと思っております。資料の 7 ページのところをご</p>

覧ください。真ん中あたりにはじめにと書いてあるところがございます。1行目に、数か月程の間にパンデミックといわれる世界的な流行になるということ。また、その2行後のところぐらいですが、約80パーセントの人は軽症、5パーセントの方は重篤化、亡くなる方もおられる。高齢者や基礎疾患を持たれる方が重症化しやすいということでございます。それから4行ほど後ですが、突然爆発的に患者が急増ということで、オーバーシュートというようなこともいわれております。その下でございますが、適切な医療が提供できることが懸念されているというようなことが書かれております。それから、その2ページ後、9ページでございまして、北海道の対策の状況が書いてございます。これはご覧ください。それから、17ページでございまして。ここに7番として、各地域の対応に関する基本的な考え方ということでございます。下線が引いてございます。感染状況が拡大傾向にある地域の状況、それから二つ目の下線でございまして、感染状況が収束に向かい始めている地域、並びに一定程度収まっている地域ということで、本日の対策本部の中では、この後半部分にありますが一定程度に収まってきている地域というのが丹波市なのかなというお話でございました。それから、最後に感染状況が確認されていない地域ということで、それぞれ書かれています。あと、長い文章になっておりますので、また後ほどご覧ください。

レジュメの次の資料に戻っていただきたく思います。(2)兵庫県教育委員会の方針ということで、3点挙がっております。部活動を除いて、通常の春休みと同様の運営を行うということ、ただし単位認定に関わる補習を除いて、補習は自粛するというところでございます。それから部活動については、県教委は、校内のみで活動と。それから屋内屋外に関わらず、3点に留意するということが書かれております。3点目は、新学期については例年どおりとする方向で準備するという項目でございまして。それから、市としては、県教委の対応を参酌して判断ということになっております。二つ目の対応策の視点ということで、(1)から(3)のそれぞれ感染拡大の防止、児童生徒の健康、安全、学習機会の補償という3点でございまして。それから3つ目として考え方の基本でございまして、3月19日の国、県の提言、方針を参酌するとともに、市の対策本部の意向を勘案して、方向性を決定するということが、兵庫県の感染者数が増えていることや感染者が出たことも考慮していく。二つ目としては、決定手順としては、県教委の方針、市対策本部の意向を受けて、この教育委員会で決定をすると、その決定を受けて、臨時校長会を開催するというものでございまして。3つ目として、市内で新たに感染者が出た場合は、その時点で協議をして、対応策を決定するということとなります。

次のページでございまして。学校への対応でございまして。春季休業中の対応でございまして。明後日から4月6日まででございまして。原則、これまでと同様、臨時休業扱いということでの春休みということになります。それから、未履修がある場合については、原則3月までに終わるということでございまして、次年度で対応する学校については、十分に引き継ぎを行うというものでございまして。中学校の部活につきましては、中止を継続いたします。それから、(2)新学期の対応、4月7日以降でございまして、通常どおり再開をするということでございまして。もちろん、感染予防は徹底し、感染拡大防止に努めるということでございまして。二つ目として、未履修がある場合は、年度初めに学習を補習していく。3つ目として、始業式は、校内放送等を活用し、全校生が集合することないように実施するというものでございまして。4つ目として、入学式は、卒業式に準じて、規模を縮小して実施をすると、マスク着用を義務付ける場合とか、市として配布できるかどうかというのは、今現在調整中でございまして。それから、5つ

目として、中学校の部活動は1日2時間を上限とし、朝練は中止をするというものでございます。6つ目として学校給食は通常どおり実施を行います。それから7つ目として、離任式、着任式については、全校で体育館に集まる形では行わないということで、始業式と同じような形で実施をしていただくというものです。

大きな5番目、アフタースクールの対応でございますが、春季休業日の対応ということで、利用対象者及び利用時間については、引き続き限定して行ってまいります。それから、(2)ですが、4月1日から6日までの対応ということで、家庭で保育することができない現在こども園等におられる新1年生については受け入れることとなります。また、新4年生についても受け入れるというものでございます。(3)新学期の対応、4月7日以降ですが、利用対象者、利用時間も通常どおりということで、本来の形で実施をするということになります。

それから大きな6つ目です。教育委員会所管の施設の対応については、春休みの対応は、4月6日まで子育て学習センターと児童館は休館、図書館については、学習スペースを休止するというものでございます。美術館、資料館については、開館を引き続き行います。二つ目として、新学期の対応ということで4月7日以降でございますが、全ての施設を通常どおり開館するというものでございます。二つ目として授業、イベントは感染予防に努め実施する。このあたりの行事については、比較的小さなものになりますので、このようにしております。

それから大きな7番目、認定こども園の対応については従来どおり、市からの休園要請は行わないということでございます。

3ページでございます。8番目の人事異動に伴う辞令交付式の対応については、(1)、3月31日の教育委員会事務局の職員の離任式については通常どおりといたします。二つ目、4月1日の辞令交付式については、一般の教職員、異動される教職員については、校長による手交、管外から転入、また新規採用の方については通常どおりの辞令交付式を行う。それから、臨時講師とか、産休代替の講師については、初めて丹波市に勤務されるという方については実施いたします。従来どおりお世話になっている方については、校長の手交でございます。市の職員についても、校長による手交。事務局職員については、通常どおりでございます。⑥として、実施に当たっては、できるだけ簡素化に努めるということで、時間の短縮を図るなどということでございます。

それから大きな9番目、市民への周知ということで、3、本日3月23日の防災用無線で7時半の予定でございますが、4ページに教育長から放送していただく原稿を載せております。今、説明している内容を放送するというものでございます。それから市民への周知ということで、臨時の教育委員会が終わり、このことについて決定をいただいたら、速やかに更新をしたいと思っております。

10番目として、二つ、いわゆるスポーツ少年団の活動については、4月6日まで自粛を要請するということと、学校開放授業については、これも4月6日まで貸館を停止するというものでございます。このことについては、本日の対策本部会議で了解を得ております。

11番、今後の検討課題ということで、3点ございます。自然学校の実施や延期等について、新学期から通常どおり再開することから、原則予定どおり実施するということですが、ただし、感染者の動向やクラスター発生リスクの観点から、最終4月末には方向性を決定するということになるかと思っております。それから、修学旅行の実施、延期等については原則学校の判断に任せておまして、秋にしているところが多いということでございます。それから、トライやるウィークの実施、延期については、原

則実施する、事業者へ早めに受入の可否を確認するというようなことで、今後、その3点については、協議していく必要があるかと思えます。既に、三田市では、それぞれ修学旅行については、全て秋にするとか、トライやるウィークについては1月に実施するという新聞記事も出ていたところでございます。

それから、先ほど言いました4ページには、放送の原稿でございます。それから5ページ、6ページについては、3月19日に県で方針が決まりましたので、県教委から、春休み中の学校運営についての日にちをいただいているということでございます。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。近隣市等々の様子も新聞紙上で出ておりましたけれども、先ほど1番の(1)の※印のところに書いておりますが、丹波市は感染状況が収束に向かい始めている地域並びに一定程度収まってきている地域に該当するという対策本部での話でしたので、その内容を読みますと、徐々に解除することを検討することになると書いてありました。なので、春休み、県も通常実施と書いてありましたけれども、臨時休業扱いとしたいというところが違う点、それから、4月7日から学校を再開しますが、部活動に制限を加えております。今までの予定からいくと、様子を見ながらですが、4月13日以降、全ての活動は戻る方向でできたらと考えておりますが、今現時点ですので、そのはっきり約束はできないわけですが、とりあえずこのような形で対応していきたいと考えております。

これにつきまして、それぞれの委員さんの御意見をいただいて、こうしたほうが良いのではないか、あるいはこうあるべきではないかという意見を伺いたいと思えます。

ないでしょうか。横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。アフタースクールですが、収束に向かっている地域と考えて問題ないと思うのですが、通常の利用に戻すということが必要なのではないかと思うのですが、あくまでも利用者を限定する必要があるのか、できるだけ通常の形の春休みという方向のほうがよろしいのではないかと考えます。それは、やはり兄弟の上のお子さんのほうに下の子の面倒を見させなければいけない御家庭というのがあるのではないかなと想像するのですが、その上の子の学習の機会であったり、かなり弟妹たちに手が取られる状況になったりとか、そういった状況を今すでに3週間続けていただいているという中で、できるだけ、その子ども達に平常の春休みを平等に過ごさせてあげる必要があるのではないかと考えると、アフタースクールについては、通常の利用者は利用できるという形でやるべきではないかと感じたのですが、そのあたりいかがでしょうか。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

アフタースクールにつきましては、感染拡大防止ということで、丹波市の市民の方から一人発症があったわけですけれども、そういった中で、学校がそういう扱いで休業になってきた経緯があります。もちろん春休みも通常に戻すということも一つ考えられるわけですけれども、かなりの人数が利用されるということになりますので、一旦学校が再開する同じタイミングで戻すというのが一番時間としては妥当ではないかと考えております。そうでなければ一気に100人近い利用があるような状況が出てまいりますので、そういったときに、例えば密集した小さな施設になりますので、密集したところにたくさん子ども達が集まってくるというような状況を、

急激に作ってしまうというのはいかがかなというところの観点で、できれば徐々に解除していくのが理想ということもいろいろ教育委員会の中でも議論しまして、一旦学校が通常に戻る時期に合わせてと考えております。以上です。

(岸田教育長)

ほか、アフタースクールの件につきまして御意見ありましたら。

ここはもう当初から、いろいろ悩ましいところでした。当初は感染拡大の国の要請を受ければ当然アフタースクールは閉じるべきだということで3月3日以降はスタートしたわけです。それはお伝えしたとおりでございますが、そういう中で2週間経って子ども達や保護者の中にも疲れが見えるという家庭もあるということで、その後、3月16日からは、一部限定をして再開してきたというところなんです。その次どうするかという話ですけども、そういう中で、兵庫という地域が、今のところ丹波市については収まっている状況ですけども、非常にこの間の厚労省の発表からすると非常に感染が高いという中で、今課長が言いましたように一気に1, 100人程おりますので、元に戻すというのはどうなのかということも事務局は不安があり、徐々に元に戻していこうということになったのですが、その点、そうではないということがありましたらその意見を言っていただければと思います。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

アフタースクールに関してですけども、現在は限定して、子ども達を預かっていたり、学校によっては学校の空き教室へ入れたりという、その辺が、今どういう状況になっているのか。その中で例えば、学校の先生が見てないアフタースクールの場合は、指導員さんはどのように関わってきて、指導員さんの思いとして、いろんな負担等々の意見が出ていないかどうか、その辺のことをお聞かせ願いたいと思います。

(岸田教育長)

暫時休憩いたします。

(休憩)

(岸田教育長)

再開します。
上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長でございます。アフタースクールの16日以降の制限がかかった以降の申し込みの状況ですけども、対象者としましては、1, 2, 3年生で通常と長期、これは朝からの長期の方も利用できるということで、対象者の総数としては866人でございます。この中で、例えば4年生以上のお兄ちゃんお姉ちゃんですとか、祖父母の方、家にみられる方がいらっしゃる場合は、対象外とさせていただきますと、実際のところ、3月16日に利用された方の人数については243人になります。実施場所につきましては、16日については学校が3か所、それからそれ以外の現在しているところで19か所実施をいたしております。実際その学校の3か所が、現在アフターを実施している場所でできなかったかといいますと、実際アフターの場所でできる人数でしたけれども、学校を原則とするということで、学校に御協力いただいて、人数は少ないですけども、学校を開放していただいたというところがございます。先生の関わりですけども、ほとんどのところが、アフターの指導員だけで賄っております。一部、先生にも御協力をいただいておりますけれども、特に運営面でいいますと、現在の制限のかかった人数ですと、現在のアフターの場所で、ア

フターの指導員が中心となって、運営をできている状況です。特に運営面に関して、多少混乱はあったと思いますけれども、大きな混乱があったというような声はお聞きしておりません。以上です。

(岸田教育長)

よろしいか。アフタースクールについて、何かほかにありますか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。この対象者を段階的に解除していくということで、すけれども、例えば、先ほどの人数の話でいくと、今利用者が243人で、それを例えば4年生まで対象にすると何人になるかとか、施設の密集度が少しポイントになってくるのであれば、今現状どのくらいの余裕があるのか、今、この243人を受け入れている段階で、密集度としては少し高くなってきているので、これ以上の受け入れは危ないのか、もしくはまだ余裕があるのであれば、4年生ぐらいまで受け入れることも春休みに限って可能ではないかとか、その様な段階的に受け入れ人数を増やしていくことも、検討できるのかどうかお聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長、上田でございます。現在、1、2、3年生を対象に数を申しあげましたけれども、6年生までの3月1日の登録状況でございますが、合計で1,121人でございます。この方が、例えば朝からずっと1日中アフタースクールに行かれるということになりますと、大体旧幼稚園舎で実施しておりますので、かなりの過密な状況になってまいります。また学校が始まりますと大体2時半ぐらいから子ども達がアフターにやってきます。1日のときは8時から開きますので、そうなりますと、かなりの過密した状態が長時間続くということになります。4年生に増やしたらどうかとか、いろいろあるとは思いますが、現在、春休み中については、対象者を限定した状況での開設とさせていただきたいと考えております。

それともう一点は、4月1日から6日までの間につきましては、今度新1年生になれる方も対象とさせていただいております。それと加えまして、現在3月末までは3年生で、4月からは新4年生になるお子さんについても、3月まで利用できて、1日が来たらもう利用できないというのは、年齢的にも変わらない状況ですので、4月1日から6日までの間については、この新4年生の方も通えるというような状況にしたいと考えております。以上です。

(岸田教育長)

ですから、実質は1年生から4年生ということになります。今、3月末までは1年から3年としていますけど、その後は2、3、4となる子なので、そこに1年生加えるということで、最初は1年生と4年生という形になります。

ほか、この件ありますでしょうか。

そういうことで、確かにこの約28%、868人なのに263人、28%というのが、やはり家庭では厳しくて28%になったのか、不安を抱えて28%になったのか、その数字をどう解釈するかですけれども、協力いただいていると思うのか、そういうところですけど、確かに開いて欲しいという声もあることはあります。ただ、教育委員会事務局としては、対応策の視点というところを書いていましたけれども、あくまで感染拡大の防止と、それから児童生徒の健康を考えた場合、開かないというわけではないので、4月7日までだけ御協力いただきたいということです。その代わり

新1年生とか、4年生になるからだめではなくて、そういう対応することで、3日までは対応できないかなと。7日以降、特に大きな問題がなければ、利用対象者、それから時間も従来どおりとして実施をしたいと考えております。

もし御質疑とか異論がなければこの方向でいきたいと思うのですが、最後そのあたり御意見いただければ結構です。よろしいですか。

横山委員。

(横山委員)

どうしても周辺と比べられると、そういうこともございますのと、あと長期にわたってきた時のストレス状態とか、そういったことが本当に感染拡大防止につながるのかとか、結局いろいろ解放空間であればということで、公園などに密集しているという話などもあつたりしますので、ここに限定して、その限定に入っている方はよろしいかと思えますけど、そこに入らない方々が、ずっと同じ状況で長期にわたって同じような状況下に置かれるリスクというところで、もう少し柔軟に対応することが可能であれば、例えば何日間だけでも受け入れるとか、少し柔軟性を持たすということができれば、もう少しこういうストレス緩和とかといったこともできるのではないかと思いました。なかなか難しいということですかね。長期間同じ状態にいる方々の観点も少し考えないと、一律これだというところとなかなか周辺等も考えると厳しいかと思いました。

(岸田教育長)

藤原教育部長、何か意見ありますか。

藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長でございます。これまでアフタースクールの閉所は2週間続きましてし、制限しての開所ということで続いています。このあたりは一人出た後はないのですが、阪神間、姫路あたりは毎日のように感染者が出ているという状況で、あと京都、大阪の往来のことも、突如大阪府知事から出ているという状況になっています。南部と北部とは状況が違うのですが、そのあたりの状況はまた一人であっても発生したということを勘案してみると、徐々にということで、言い方が悪いかもしれませんが、辛抱していただくということが一番良いのかと思えますので、御提案させていただいたところでございます。以上です。

(岸田教育長)

今の柔軟というところが、先程の新1年生、新4年生の考え方になりますけれども、その次というのはもう上に兄弟がいても必要であれば預かりますよということなのかな。例えば、2年生、5年生、6年生といたら、その対象にならないということですが、その内の2年生は預かりますよと、もう一つの段階で引き上げるというか、広くするならそういうところになるのかと思えますが、そういう判断は難しいですが、それはできるのですか。

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長でございます。16日の再開に向けまして、制限をかけながら開所をするという時に、随分丁寧に説明をさせていただいて、4年生の兄弟がいるのだけどという方が結構いらっしゃいました。4年生に1年生が見ることができないという方も確かにいらっしゃって、丁寧に説明をさせていただいて、この様な時期ですので、何とかご家庭で協力してということをお願いさせていただきました。今回、春休みについて、再度もう一度やり直すとなりますと、大変保護者の方も混乱されるのかなというところがございます。対象者については、家族状況を全部勘案して対象にな

る方は、申し込みがない限りわかりませんので、少し段階的に柔軟にする
とすごく子どもさんが増えるということも考えられます。特に春休みは朝
からですし、時間が長いということが一つネックになってくると思います
ので、柔軟に、無難にというところもあるのですが、一番担当者としては
保護者の方は少し混乱するのかなというところで、柔軟に対応する範疇と
いうのは、できましたら新1年生と新4年生というところで今回はさせて
いただけたらと考えております。以上です。

(岸田教育長)

確か、他市と比べると、そもそもこの学童、アフタースクールの扱いと
いうのは、丹波市は特異な扱いをしてきましたので、厳しい御意見もたく
さん当初はいただきました。途中から意見はほとんどなくなってしまっ
たけれども、それは諦めたと捉えるのか、御理解をいただいたと捉えるのか
非常に難しいところですが、非常にここは最後まで悩んだところ
です。正直悩みました。横山委員や安田委員は、保護者の方との話も多いと
思いますが、声もよく届いているのではないかと思います、安田委員は
どう思われますか。

安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。いろいろな意見を聞かせていただいているので
すけれども、保護者の方によっては、今少人数だからアフターに行かせて
いるけれども、これが実際増えるようであれば、行かせるのは怖いとおっ
しゃる保護者の方や、確かに兄弟がいる御家庭は上のお兄ちゃん達が見る
ことができないとか、遊び方が全く違うので、出かけてもすごくお兄ちゃん
のストレスが溜まるというはおっしゃっておられました。できれば、混
乱を招くというはあると思いますけれども、4年生のお子さんが1年生
の子を見るというのは、すごく難しいというのは現実のようです。でも、
少し兄弟を離してあげるというのも、必要ではないかというのを感じて
いるところです。以上です。

(岸田教育長)

難しいですね。ほかに。深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、議論を聞いていて、丹波市の例えばアフタースクールに限
って言えば、感染拡大防止というところで、アフタースクールを止めた。
それが16日以降、限定的な形で再開し、また収束していないところとい
う観点を社会的な情勢も鑑みていけば、ある程度いたし方ないのかなとい
う思いはあります。議論していくと、どうしても主観というところが強
くなってきて、私はこう思うという意見が終始続きます。どこで折り合
いつけるかというのは、なかなか難しいところがあると思います。

ただ、前から議論していますように、子ども達のストレス、登校日もこ
の間2日設けていただいた。子ども達もすごく頑張って、本当に喜んで
いたと聞いていますけれども、春休みというところを考えると、子ども
達も子ども達なりに、これはあとの中学校の活動とか小学校の活動にも
つながると思いますけれども、それなりに新学期、新年度への思いを持ち
ながら活動する、親御さんももちろんそれに沿っていくという時期でも
ありますので、できたら今議論している段階的なところは折り合いが
つくような、うまくいくようになっておればありがたいと思うのですが、
ただ、全体的に見ていくと感染拡大が収束するような形はまだ見えない
という。確かに丹波市は、一人の方がほぼ症状はなくなったということは
聞いておりますけれども、まだまだ全国的にいうと、違う形の拡大が
続いていくような側面もありますし、拡大というところで見えていくと、
大変なのかなと

いう思いはありますので、この事務局の提案、いろいろ考えていただいたと思いますけれども、個人的なところで言えば合わないですが、何とか折り合うところが我々教育委員も議論の中で、折り合っていければ良いかなという思いがありますけれども、なかなか難しいところです。アフタースクールに関しては、新1年生のところを含め、それから新4年生も含めていくという、そんなに多くはならないですね、新1年生でもね。

(岸田教育長)

申し込みは300程あったと思いますね。

(深田教育長職務代理者)

今度はこの受け入れですが。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長でございます。利用の申し込みに関して、郵送させていただきましたけれども、300人程の対象者はおられます。この中で、5年生以上のお兄ちゃんお姉ちゃんや、御家族で見られる方が何人いらっしゃるかになります。そこは把握していませんが対象者としては、かなりの人数がおられます。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者

(深田教育長職務代理者)

これの倍ぐらいなるというような。今現在243名という発言がありましたけど、全体でこれの倍ぐらいなるということになりますか。

(岸田教育長)

子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長でございます。確定的なことは申し上げられませんが、28%が生きてくるのか、倍になるのかというのは推測しかねます。

(岸田教育長)

アフタースクールと、議論していただきたいこと、もう一つ違うのは、中学校の部活ですね。県の教育委員会は、春休みから一定2時間を上限として、計何回休みなさいということで、県立はしていきます。その点、丹波市におきましては、春季休業日も臨時休業扱いという形で、徐々に扉を開けていくという、解除していくという方向でかじを切りましたので、中止を継続しようと考えています。このあたりも、子どものストレスということを考えれば、2時間とか時間の上限を設けてするという考え方ももちろんあるとは思いますが、そのあたりですが、それを新学期以降の対応に中学校については第1週目の1日2時間を上限として再開するというようにしております。

ここはまた他市や県と少し違うところですが、このあたりについては何か御意見ございますか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田です。中学校の部活動については、春休み中、今段階的なところの話でいけばやっても良いのかなという思いがあります。ただ、室内についてはいろいろと配慮が必要かと思っておりますけれども、また始めと終わりの配慮が必要かと思っておりますが、2時間前後だと良いかなという思いはしますけどね。ただ、それも一斉にやるというような部活動ではなくて、それぞれ部活動で調整をいただきながら、時間をずらしたりしながら、学校として

最大限にいろんな対応ができるような仕組みをとれば、部活動は良いのかなという意見はあります。以上です。

(岸田教育長)

そのほか、御意見ありませんか。学校教育課のこの件、部活について何かありますか。
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育部長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。確かに子ども達のストレスのことはありますけど、部活動の自主的なメニューとして、個人的に子ども達が体を動かすようなことを、子ども達に指示していただいている部分はあります。ですので、現状も考えると、春季休業中については、部活動は中止の方向で、新学期に学校が再開すると同時に、朝練はまだ中止ですけど、通常の部活動という形で、最大限にリスクを下げるような形を取りながら実施されていく方向が良いのではないかと学校教育課は考えております。以上です。

(岸田教育長)

ほか、ありませんでしょうか。部活動あるいはアフタースクール。何か御意見ありませんか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員会の出町です。部活動に関する県の教育委員会からの方針のことで、ここは箇条書きで活動時間1日2時間を上限と、計3日休むということで書かれていますけれども、これが県から提案されている根拠とまで言わないですけど、こういう判断をされた理由ということを示されているのであれば、お聞かせいただきたいと思っております。4月以降の全面実施に向けた段階的な再開という意味でのこういう時間設定なのか、それ以外にリスクを低減するための方法なのか、根拠を教えてくださいと思います。

(岸田教育長)

今日の資料の6ページ見てください。春季休業中の学校運営という写しですけども、部活動は国から引き続き自粛を求められている一方で、運動不足とストレスの解消は必要ではないかということから制限を付けて県は実施するというところで、(1)から(5)までを示しているという考え方です。この中で丹波市としては、十分運動不足、ストレス解消ということについては、重々理解はするわけですけども、学校で自主的なトレーニングを指示されているということをお聞きし、引き続き自粛してはどうかという方向に事務局サイドとしては考えを持っているということです。
横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。県からある程度こういった方針が示されているのであれば、感染拡大防止という観点から言うと、健康を保つということが非常に重要になってくるわけですので、今、市中感染はないという状況だと認識しているのですが、できるだけ通常を取り戻していく方向で、例えば、学校の判断に任せるとかという形のほうが良いのではないかと感じるのですが、一律中止というのは、今の状況を見ると少し強すぎるのかなと感じるのですが、いろいろ学校運営の状況等々あるかと思うのですけれども、その辺を少し、現場に任せるとことは難しいでしょうか。

(岸田教育長)

このあたり、あと補足があればお願いしたいのですが、学校を臨時休業扱いとするという考え方でスタートしていますので、ある意味、部活動や

アフターをという話になれば、通常再開という、いわゆる県、国も基準を示しますが、概ねもう全校臨時休業を要請しないという方向が出そうなのですが、そこが根底から考え方が変わるということです。今回、対策本部会議の中でも午前中にしましたけれども、そういう感染が片方で大阪と兵庫の往来がどうのこうのと言われている中で、確かに丹波市の市内感染はないのですけれども、そういうこと総合的に参酌すれば、これで良いのではないかとという一定の理解はいただいたのですけれども、そもそもそこですね。11ページの中でいうと徐々にリスクの少ないものから解除していくということを検討すべきだと書いてあったように、そこをどう段階的に踏むかということで、丹波市には市内感染はないというものの感染者が出ました。収まっていますから一様に不安をおおる必要はないのですけれども、その中で徐々に段階を踏んでいったほうが良いのではないかと。当初、春休みは臨時休業で、4月7日から1週間についても、限定付きにして給食もしない、4月23日から全部開放しましょうということになっていたのですけれども、それも国の動向や県の動向をみると、3段階ステップを踏む必要はないかと、2段階でいいのかなというのが今回です。もしそういうことになれば臨時休業であるという基本的なところを取ってしまい、再開とすると。ただし部活動については全く県と同じ方針に移しかえていくということになりますけど、そのあたりがどうも踏みきれなくて、段階を踏んだというところがあります。部活動、それからアフターにしても、当然したいという気持ちがありますし、怖いという気持ちも両方ありますので、どちらを取っても、言われる意見はあると思いますが、そのあたり事務局から何か補足等がありますか。

ないですかね。春季休業日の対応ですね。
どうでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、今は教育長の説明にあるのは、臨時休業ということで、教育活動を一切やらないというところを考えていけば、教育活動の一環としての部活動というものをもう取りやめるということは理解できます。ただ、先ほどから言っていますように、もし考える余地があるのでしたら、ストレス等の面から部活動をせめて2時間ぐらいは良いかなという思いを持っておりますので、確かに休業イコール教育活動を止めるというところは理解をしているつもりではありますが、委員の皆様方もそういうことを理解していると思うのですが、それでもというところが、何かできれば良いなということで、何かどこかで線を引いて物事を考えていかなければいけないということでしたら、別に抗うものではないというところですよ。

(岸田教育長)

アフタースクール、部活についてはいわゆる子どものストレスというところで多分クローズアップされているのだろと思いますが、それはもう重々承知で登校日を設けてきたところがあって、実際登校日が2日と24日、明日も終業式があるので、3回は子ども達が出てくるわけですが、その後も10日ほど余りまた自粛という形になりますから、確かにそういう問題が出てきますが、そこですね。ストレスのリスクを開放するためには一定のものを動かさないと、取れない。その裏返しについては感染の問題もあるということで、もう少し様子を見てはという判断だけですけれども。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田です。多分、今までの臨時休業の裏には教育活動の止めということ

があったわけですが、子ども達にとっては感染拡大に伴って、家での待機というところがすごく強くて、外出についても前も議論しましたように、外へ出てはいけないというような観点がすごく強かったと思うのですが、別にこの春休みに弾けていいわけではないのですが、子ども達が家にいることに対して外へ出て良いよという緩和的な物の言い方を親御さんも含めてできればこの方向は別に違っていいと思いますし、もちろん感染防止の対策の上での外出ですが、何かストレスを発散するような緩め方の伝え方があれば感染防止で皆さんと御協力いただきながら、進めていきたいというようなところは、すんと落ちているかなというような思いはあります。

(岸田教育長)

その件につきましては、前回臨時教育委員会的时候、安田委員のほうから、他の学校の運動場を開放して先生方が多くならずに工夫しながら一緒に遊びの機会をつくっていただければという御意見があったかと思うのですが、それについては臨時校長会でも伝えまして、ストレスを抱えていること、運動場も開いていると、空気感染しませんし、密集ということは考えられませんし、一つ工夫によっては、ストレス解消になるのではないかと。学校について対応を考えていただきたいというような御意見はお伝えしておりますので、決してその外へ出てはいけないという軟禁状態ということではないので、そのあたりは十分誤解のないようにお伝えしたいと。ですから、友達の家遊びに行くにしても、狭い部屋の中に10人20人いることはだめですが、3、4人で何かをするというのであれば、特に大きな問題はないと言われてますし、公園で遊ぶ場合も遊具を触ったら手洗いをする、触らなければ問題ないという話も、つながせていただいておりますので、そういうことは重々学校も承知はしていただいているとは思いますが、具体的にどういうことをされたかということについては、把握はしておりません。この後校長会がありますので、そのあたりもお伝えをしていくということは、伝えていきたいと思っております。
横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。非常に伝え方も難しく、すぐに反対方向に、オッケーだと捉えられるので、非常に難しいと思うのですが、取り急ぎ県からのこの指針とその丹波市のほうでは臨時休業扱いという形をするのであれば、その理由をしっかりと子ども達まで伝えていく必要があるのかと思っておりますので、そここのところが、何故丹波市だけ臨時休業なのかということが疑問に思われるかと思っておりますので、その説明と、それから今言われたように、これまで休み中は遊ぶのもだめだというような考え方に、子ども達はそうようになっておりますので、ある程度、全くだめではなくて、例えば数人で勉強を一緒にするとか、数人が外で遊ぶとかということは問題ないと、ただし感染も気をつけましょうということをしっかりともう一度伝えていただいたほうが良いのかと感じておりますので、いろいろ報道見ていると、誤解されることが非常に多いなと思っておりますので、何度かいろいろな方向から伝えられたらありがたいのかなと思います。

(岸田教育長)

臨時休業扱いという表現していますが、春休みですから、基本学校には来ません。ですが、ある程度自粛が必要ですよということですよ。だから、普通どおり、元に戻りましたよという話ではなくて、ニュース報道がある中で、一定気をつけなければいけないということも示しておく必要がありますので、何回も申しますけど、迷ったのは事務局として再開としていろいろ条件をつけていくよりは、まだわからないので、臨時休業という扱いの中で、一つずつ、条件緩和をするとか、そういうようなことでした

ほうがいいのではないかということで、これ自信を持った対策ということではない。迷ったときにどっち転んでも批判を受けるときには批判を受けますし、でもそのときに子どもをどうするかということへ戻っていかなければいけませんし、ストレスリスクを感じて、全て解放してしまうことによって、また違うリスクが生まれたり、かといって全て閉じてしまうことでリスクが生まれたりというので、バランスをどういうふうに伝えていくかという。だからこの会と、校長会をセットしているのは意味がありまして、十分にそのあたり校長先生方にも御理解をいただいて、学校運営に当たっていただくということで、教育委員会の発信力というのは学校にも大きな影響を与えますので、今委員の皆様の意見を十分それは伝えていきたいと思っています。そういう中でいろいろな考え方があろうかと思いますが、こういう方向でいかせていただければありがたいなという思いはしているのですけども。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

もう一点、今この感染拡大の対応という中で、新学期の対応があと一つあるかと思っています。通常どおり再開するというような最初に文言があって、あと式等については大人数が集まるということもあって、修了式、卒業式と同等に扱うというところがあるかと思いますが、例えば通常どおり再開するという事としておいて、もし何かあれば卒業式、終業式等々に戻すということは何か議論はあったのでしょうか。

(岸田教育長)

最初から縮小という形で、近隣市もここは同じですね。規模を縮小して、あるいは時間を短くして入学式、始業式をするということになっていますので、議論は大きくはないと思っています。

ここまでで事務局、補足はありますか。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

やはりリスクもありますので、今、教育長がおっしゃったように近隣市の状況を見ながら同じような形で縮小して実施するという事で考えております。以上です。

(岸田教育長)

正直なところ、普通の入学式、始業式、学校再開というのはもちろんスタートですし、教育に携わる者であれば絶対そうしてあげたいという願いは同じですけれども、そういうことも重々わかりますけれど、状況にもよりますし、ひょっとしたら感染者出てしまって、全く違う展開になってもっともって違う方向に転ぶこともあるかもしれませんし、その刻々と状況が変化しますので、十分それを見ながら対応はしていきたいと思っておりますが、現時点ではこういう方向でいきたい。その旨を今日は市民にも御理解いただくための放送を入れたいと思っております。また、明日、何らかの反応が出るのではないかとはい思っておりますけども、またそれはお伝えしたいと思っております。

特に強く、アフタースクールの条件付きを撤廃した再開とか、あるいは部活の条件付きの県に合わせた再開とかいう御意見をいただいたのですが、どうしてもということがなければこれでスタートさせてもらいたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

横山委員。

(横山委員)

現実に丹波市は阪神間とのつながりも非常に大きいですし、この3月で移動というものが日本全体で大規模に発生しますので、やはり慎重に対応したということを強調していただければ、この3月の、人の大きな移動が

ある、そこだけ頑張っただけで耐えていきたいと思いますという形では何とか御理解をいただけるような発信をしていただければ、協力いただけると思いますので、それでよろしいかと思えます。

(岸田教育長)

そういう意味で言うと、今日のこの放送原稿ですけれども、時間も限られた中で、この間が2分24秒でしたので、それより少し長いので、2分40秒ぐらいになるかもしれませんが、内容でこれでは思いがつながりにくいとか、こういう一言が言えたらどうかという御意見がありましたら、お願いしたいですけれど。

今日卒業式があったので、「卒業おめでとう」のひとは冒頭に入れたほうが良いかと思ったりはしているのですけれども、何かありませんでしょうか。

大きく春休みまで、春休み中、それから4月7日以降でまたいつ変わるかわかりませんというメッセージ、この3つですけれども。

安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。地域の皆さんのところで余り細かいことは言えないのかもしれませんが、子どもさん同士が外で遊んでいる状態に対して、地域の方から「どこの学校の子なの」とか「そんなに外に出ていていいの」ということを言われるという保護者の方がすごく多くて、保護者から子どもに、外で遊ぶことは大丈夫だとか、手洗い、うがい、ある程度の予防はしなさいねということはもちろん伝えているのですけれども、どうしても近所の方にその様に言われることがあるらしくて、それが嫌で逆に外に出ない、遊ばないと言って閉じこもっている子どもさんとか、出たくてもそう言われるのが嫌だからという子どもさんが現実にはいらっしゃるということが気になるので、その辺をどうさせていただいたらよいかというところですが、以上です。

(岸田教育長)

横山委員。

(横山委員)

今、言われたことはかなり誤解をされて認識をされている方が非常に多いので、それは教育委員会というより、やはりもう少し別のところで市民に対してしっかりと正しく伝えていただくのが必要なのではないかなと思うのですが、何かそれも言葉だけ伝えるのは難しいかと思うのですが、外で遊ぶとか、子どもが感染を促すとかいう間違っただけの認識が非常に流布してしまったので、その後を軌道修正する、それは市民に対してという観点が必要かと思っています。

(岸田教育長)

難しいですね。

確かにそういったのはニュースにも取り上げられているところがありますね。放送原稿についても短い中で、最後のところに保護者の皆様、地域の皆様というところになるのですが、このあたり子ども達が元気に過ごせるよう、あたたかく見守ってくださいとか、そういうような言い方を入れるなどしたほうがいいのかもありませんね。

何かほかにもありませんでしょうか。

それではいろいろと御意見をいただきましたが、これを押し通すという形になるかもしれませんが、いろいろなそういう思いの中で決定した経緯があるということ御理解いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(岸田教育長)

この方向で進んで、当然、何かあればありますが、この後の校長会では十分、委員さんから出ました意見をお伝えしまして、要は子ども達の安全と、その安全の中にはこの感染から守ることと、その体の心身のストレスを解消するという二つの意味で、安全の確保に努めていただくようにお伝えしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、この日程第2の協議事項については終わります。

日程第3

その他

(岸田教育長)

日程第3、その他に入りますが、その他各課から連絡事項あるいは教育委員の皆様から連絡事項はありませんでしょうか。

なければ以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の臨時教育委員会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。